平成24年度第1回小牧市外部評価委員会会議録

1 開催日時 平成24年6月1日(金)

午後2時~午後4時30分

開催場所 小牧市役所本庁舎4階 第4会議室

2 出席者

(1) 外部評価委員会委員(敬称略)

| 椙山女学園大学 文化情報学部 教授 | 武長 | 脩行 | 0 |
|------------------------|----|----|------------|
| 名古屋経済大学 法学部 准教授 | 萩原 | 聡央 | |
| 株式会社コモ 代表取締役社長 | 上田 | 浩二 | |
| あおい交通株式会社 代表取締役社長 | 松浦 | 秀則 | |
| (特)こまき市民活動ネットワーク 代表理事 | 松田 | 敏弘 | \bigcirc |
| (特)こまき市民活動ネットワーク 副代表理事 | 秦野 | 利基 | |
| 市民公募委員 | 小川 | 幸一 | |
| 市民公募委員 | 崎元 | 正幸 | |
| 市民公募委員 | 古澤 | 稔 | |

◎委員長 ○委員長職務代理

(2) 事務局 市長公室:松岡公室長、大野次長

市政戦略課:小塚課長、舟橋課長補佐、矢本係長、

宫本主事、上原主事

合同会社アスト・コンサルティング:中澤氏

(3) 傍聴者 3名

3 会議資料

会議次第

外部評価委員会委員名簿

小牧市外部評価委員会設置要綱

資料 1 平成 2 4 年度小牧市外部評価実施方針

資料2 外部評価対象事業一覧表

|参考||外部評価対象事業選定アンケート集計結果表

資料3 外部評価(行政評価市民公開フォーラム)対象事業概要説明一覧模擬外部評価対象事業概要説明一覧

資料4 外部評価スケジュール

4 会議内容

1 委嘱状の交付

- 2 あいさつ
 - ・ 尾関副市長よりあいさつ
 - ・ 全委員よりあいさつ
- 3 委員長の選任
 - ・ 委員長:委員の互選により、武長委員を選任
 - 委員長よりあいさつ
 - ・委員長職務代理:武長委員長の指名により、松田委員を選任
- 4 会議公開について

(委員長)

外部評価委員会は、本日を含め全3回あるわけですが、小牧市では、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は公開が原則ではあります。ただし、公開することにより著しい支障が生じると認められる場合は非公開とすることができることになっています。昨年度も公開で行っておりますが、昨年度と同様に公開でよろしいでしょうか。

議事録等については、あまりにも細かいところは、必ずしも公開するまでもないということで良いですか。

(事務局)

会議録は要点筆記になります。

(委員長)

それでは、特にご異議もないようですので、本委員会の会議及び会議録は、公開とします。

(事務局)

ありがとうございます。この会議を公開するということを決めていただきましたので、今から、傍聴者の方に入室していただきます。

~傍聴者3名入室~

5 議題(報告事項)

(1)外部評価実施方針について

(委員長)

それでは、議題(1)外部評価実施方針について、これは昨年度から一部変わっておりますし、基本方針ですので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題(1)外部評価実施方針について説明をさせていただきます。資料1「平成24年度 小牧市外部評価実施方針」をご覧ください。まず、1の外部評価実施の趣旨ですが、厳しい経済情勢が続く中、本市

におきましても限られた財源をより効率的・効果的に活用し、多様化する 住民ニーズや社会経済情勢の変化などに機動的かつ的確に応えていく必要 があります。

このため、本市が実施している事業について、改めて事業のあり方を検 討するために公開の場で第三者に評価していただく外部評価、行政評価市 民公開フォーラムを実施するものであります。

そして、第三者の視点から議論をすることにより、評価の客観性や透明性を高めるとともに内部評価では気付かなかった点を指摘するという「評価視点の多角化」を図り、また、議論された内容や評価結果、判定などを参考に、今後の事業のあり方について再度検討し、資源の有効活用を図ろうとするものであります。

次に、2の対象事業数ですが、行政評価市民公開フォーラムでは、1日8 事業の評価を2日実施し、計16事業を評価していただきます。また、この16事業とは別に、外部評価委員の皆様の研修のため、模擬外部評価を 2事業実施いたします。

次に、3の対象事業の選定の流れですが、実施方針の2ページのフロー図で説明をさせていただきますので2ページをご覧ください。

対象事業の選定にあたっては、まず、平成23年度に実施した415事業の内、「外部評価対象候補事業選定基準」の①~⑤により136事業まで 絞込みを行いました。

選定基準①としましては、法律で実施が義務付けられているなどの法定 受託系の事業及び既に建設等が進められている施設整備系の事業以外であ ること。

選定基準②としましては、事業開始から3年以上経過した事業であること。

選定基準③としましては、平成25年度以降も継続して実施する予定の 事業であること。

選定基準④としましては、平成23年度に外部評価の対象とならなかった事業であること。

選定基準⑤としましては、ある程度の事業規模がないと評価の効果が見込めないため、平成23年度の直接経費が100万円以上の事業であることといたしました。

そして、市内部の行政評価委員会により、選定基準⑥の外部の視点からの議論が有意義であると考えられる事業という基準を基に、候補事業を40事業まで絞込みをいたしました。

そして、候補事業40事業について、無作為抽出により選定した市民 2,000人による対象事業選定アンケートを実施し、アンケート結果の上位の 事業から順に対象事業を選定いたしました。後ほど、委員の皆様に対象事 業の概略を紹介させていただきます。

次に、4の実施日時及び会場ですが、まず、模擬評価ですが、先般、委員の皆様に日程を確認させていただきました結果、7月25日(水)午前9時から市役所の新庁舎で実施させていただくことにいたしました。

外部評価の本番「行政評価市民公開フォーラム」につきましては、8月5日(日)、8月18日(土)の両日において、午前9時30分~午後3時30分までの予定で実施します。会場につきましては、市役所の新庁舎と南庁舎に分かれての実施となります。

次に5の外部評価の主体としましては、10名の外部評価委員の皆様ということになりますが、評価の際には、5人1組の2班体制でお願いをすることとなります。

班分けにつきましては、既にこちらでさせていただいております。本日、 お配りしました外部評価委員会委員名簿の右欄に班を記載しておりますの でご覧ください。

A班としましては、武長委員、上田委員、松田委員、小川委員、船橋委員にお願いします。B 班としまして、萩原委員、松浦委員、秦野委員、崎元委員、古澤委員にお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

また、各班には市が委託をしましたコーディネーターを1人ずつ配置し、 班の円滑な進行や議論を引き出す調整役を担っていただきます。

また、本年度は、さらに市民参加を進めるために、各会場に20人程度 の市民判定人を置くこととし、無作為抽出で選定した市民2,000人を対象 に参加者を募りました。

結果として8月5日(日)には29人の申し込みがあり、各班に $14\sim15$ 人、8月18日(土)には17人の申し込みがあり各班に $8\sim9$ 人の市民判定人が配置されることになります。

次に6の判定としましては、外部評価での事業内容の説明や質疑応答を踏まえて、事業のボリューム、すなわち事業の実施量や事業費を今後、どうすべきかを「拡充」「現状維持」「縮小」「廃止」の4つの判定区分の中から判定をしていただき、その判定に至った理由を記載していただきます。また、改善案等に関する意見についても記載していただきます。

判定区分については、昨年度は、市が実施すべきか、民間が実施すべきかなどの実施主体の観点と事業のボリュームの観点の2つの観点から設定されており、分かりづらい判定区分であったことから、本年度の判定区分は、事業のボリュームのみとし、実施主体の見直しなどの改善案の意見は、別途記載していただくことにしたものであります。

判定区分等については、第2回の外部評価委員会で詳しく説明をさせて いただく予定です。 次に7の外部評価の進め方につきましては、各班が1日4事業、2日間で8事業を評価していただきます。また、評価は、1事業当たり60分程度とし、その内訳は、事業の所管課からの説明が10分程度、委員の皆様から職員に対する質疑が40分程度、外部評価の判定をしていただく時間が10分程度といたしました。

判定については、昨年度は、5人の評価委員の判定を1つに絞り込まなかったため、市民から見て分かりづらく、評価結果の活用に難しい面がありました。そのため、今年度は、外部評価委員の判定において最多数を占めた区分を班としての判定とすることにいたしました。ただし、最多数が同数の場合は、コーディネーターが班としての判定を調整していただくことといたしました。

また、市民判定員においても、班の判定と別になりますが、外部評価委員と同様に判定を行い、判定理由や改善案等に関する意見を記載していただきます。なお、判定結果については、コーディネーターが公表を行います。

次に8の外部評価判定結果の活用についてですが、外部評価により導き 出された判定は、市としての最終決定とするのではなく、議論された内容 等を含め、今後の事業のあり方について、市として十分に精査・検討を行 った上で、今後の方針を決定し、次年度以降の予算編成や事業計画への反 映に努めさせていただきます。

以上で、議題(1)外部評価実施方針の説明を終わらせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。昨年度からの改良を含め変更されておりますので、昨年度も委員を務めた方はそれについて質問があるかと思いますし、今年初めて委員になられた方はここが基本となりますので、何かご意見はありませんか。

昨年度からの主な変更点は、市民判定員を導入したこと、判定区分が変わったこと、1事業あたりの時間が長くなり60分となったということです。

松田委員いかがですか。

(松田委員)

市民判定員を導入したということで、よいのではないかと思います。

(委員長)

萩原委員はいかがですか。

(萩原委員)

特にはありません。

(委員長)

松浦委員はいかがですか。

(松浦委員)

ボリュームについて判定ということだが、ボリュームとはどういう概念ですか。

(事務局)

基本的には、事業の実施量になります。実施方針に、「拡充」は、対象の拡大や手段の充実等により事業のボリュームを拡充すべきものとなっておりますが、例えば、高齢者の敬老金ですと、対象年齢を引き下げるとか金額を多くするということですと「拡充」ということになります。また、「現状維持」は、そのまま事業を進めることになり、「縮小」は、対象年齢を引き上げるとか金額を少なくするということになります。

今の敬老金の例は割と説明がしやすいのですが、事業によっては判定が難しいものもあります。そのため、今回の18事業については、それぞれ「この場合は拡充」「この場合は縮小」ということをしっかり確認したうえで、評価を行っていただきたいと考えておりますので、この辺りを第2回の会議で説明させていただきたいと考えております。

(古澤委員)

今回の18事業以外のものはどうなるのですか。18事業選ばれたもののみを重点的に評価するということですか。それに対して個々に深く掘り下げて「縮小」等を考えていくということですか。

(事務局)

18事業以外の残りの事業につきましても市の内部できちんと評価をしていきます。この18事業について、委員の皆様に評価をお願いしたいということです。

(委員長)

公開でやるのが16事業、模擬でやるのが2事業で、全部で18事業を やります。残りの事業については、事業評価シートがありますので、そこ の中で内部でやるということで、やらないわけではないということで、外 部の評価は18事業ということです。

昨年度は何事業でしたでしょうか。

(事務局)

20事業(本番)と4事業(模擬)で全部で24事業です。

(委員長)

小牧市の今後の方針は分かりませんが、今年度は外部評価で18事業と いうことですね。

(事務局)

今年度につきましては、全事業を評価して、18事業を外部評価でお願いするということです。来年度以降につきましては、毎年の実施結果の反省を踏まえて、次年度以降どうするか考えますので、昨年度は全事業を内

部で評価して24事業を外部評価の対象とし、今年度は全事業を内部で評価して18事業を外部評価の対象としましたが、来年度はまた方針を考えていくということです。

(委員長)

この後、事業の選考方法について事務局から説明があります。

新しい委員の方でいかがですか。秦野さんは意見ありますか。市民判定員を導入したこと、判定基準が変わったこと、1事業あたりの時間が長くなり60分となったということが新しいことですが。

(秦野委員)

ボリュームをどうすべきかという判定ですが、評価をする場合に、通常は事業の中で、こういった箇所を改善したほうがよいとか、手法だとか対象だとか、意義であるとかが重要だと思いますが、ボリュームという判断で果たしていいのか疑問に思います。対象ややり方を変えれば、もっとよくなるのではないかという議論が重要ではないでしょうか。

市民活動ネットワークで協働をテーマにしていますが、市民の力を使うともっとよくなるのではとか、「改善案等に関する意見についても記載」となっているので、これでもよいのかもしれないが、この4つの判定区分だと、どうしてもこれだけで判断してしまう可能性もあるのではないでしょうか。

(委員長)

この4つの判定区分と記述するやり方でどのようにやるかについては、 むしろ次回のために聞いておきたいというようなことはないですか。

崎元委員はいかがですが。

(崎元委員)

行政評価市民公開フォーラム当日の一回だけでやってしまうのでしょうか。 事前に資料等をいただいて、自分で確認はできないのでしょうか。

(事務局)

資料は前もってお送りさせていただきます。スケジュールについては、 後ほど説明させていただきます。

(委員長)

上田委員はいかがですか。

(上田委員)

私はボリュームより内容を見るべきだと思いますので、事前に資料をいただけるということなので、それで検討してこの会議に出席したいと思っています。

(委員長)

小川委員はいかがですか。

(小川委員)

事業については、この4つの判定区分でやればいいのではないかと思っています。

(委員長)

この部分については、次回の会議でまたご協議いただきたいと思います。 事業内容については資料をいただけるということです。今年度は、当日の 担当課の説明はパワーポイントで詳しくやっていただけるということであ りますが、その前に資料が配られるということですね。

(事務局)

お配りします。先程の判定についてのお話ですが、改善案の記載については、私どもも非常に重要と考えております。むしろボリュームの判定よりもそういったご意見をいただきたいと考えております。

事業の改善については、拡充であっても縮小であっても必要だと考えています。「改善」という判定区分が入りますと、それが拡充なのか縮小なのか、昨年度はそれが分かりづらかったので、今年度は事業としての実施量をどうするかという部分を判定していただき、別に改善案についてはどんどんいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長)

判定区分については、次回、少し細かく議論します。

では、次に18事業がどうやって選ばれたかについて、資料2で説明を お願いします。

(2)対象事業の選定結果について

それでは、議題(2)対象事業の選定結果について、説明をさせていた だきます。資料2の「外部評価対象事業一覧表」をご覧ください。

先程、実施方針の中で説明をしましたが、市で選定した候補事業40事業の中から市民アンケートを踏まえて決定しました外部評価の対象事業の 16事業と模擬評価の対象事業の2事業の一覧でございます。

なお、アンケート結果につきましては、参考資料として「外部評価対象 事業選定アンケート集計結果表」をお配りしておりますので、後ほど、ご 覧いただきたいと思います。

アンケートの結果としましては、基本的には市民の皆様が注目されている事業が上位に来たと思っております。廃止したい事業を選んだのではなく、市民にとって重要だと考えられている事業が選ばれたのかなと考えております。

それでは、各事業の概略について、資料3の外部評価対象事業の概要説明一覧により、紹介させていただきます。

まず、1 市民活動推進事業であります。本事業は、市民及び市民団体等

に自主的・自立的な行動を促すことにより、市民協働によるまちづくりを 活性化するため、市民活動センターを設置して、市民活動に関する様々な 学習会や意見交換会の企画運営、相談窓口業務等を行う事業であります。

また、市民活動を活性化するため、非営利かつ公益的な事業に対して助成を行っています。

続きまして、**2 納税推進事業**であります。本事業は、市税の収納率を高め、税収を確保するため、口座振替制度やコンビニ納税の活用促進に努めるほか、オペレータによる電話催告を行うなど、納税を推進する事業であります。

口座振替を推奨するため、ダイレクトメールの送付・記念品の贈呈を行っています。

続きまして、3 小牧市民まつり開催委託事業であります。小牧市民まつりは、市民の憩いの催事として、市民・行政・企業が一体となった実行委員会に開催を委託し、多くの市民に親しんでもらえる市内最大のイベントとして例年10月に実施しています。

事業費の一部として市内外の事業所から協賛金を得ているほか、コンテストなどの大会で参加費を徴収しています。

続きまして、**4 市民相談事業**であります。本事業は、市民相談、行政相談、法律相談を実施し、多様化する市民生活の悩みを解決に導くために、 それぞれの相談に応じ、必要な助言や相談先等の情報を提供する事業であります。

続きまして、**5 雇用対策事業**であります。本事業は、勤労者に対して雇用の安定と福祉の向上を図るとともに、求職者・求人者に対して就業の促進を図るため、市内事業所に就職した学卒者を対象に「新卒就職者激励会」を実施するほか、小牧駅に「ふるさとハローワーク」を開設し、求人情報の提供、職業相談等を行っている事業であります。

続きまして、6 緊急通報体制等整備事業であります。本事業は、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全を確保し、不安の解消を図るため、ひとり暮らしの高齢者宅の「緊急通報体制の整備」や「煙感知警報器の設置」を行う事業であります。

続きまして、**7 介護予防支援事業**であります。本事業は、65 歳以上ひとり暮らし高齢者及び65 歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、安否確認と栄

養バランスの取れた食事の提供を目的に昼食の配達を行う「食の自立支援事業」と、施設での給食、入浴、日常動作訓練などの「デイサービス事業」を実施することにより、仲間との交流や軽度の介護を通じて、孤独感の解消、自立生活の助長や要介護状態になることからの予防を図る事業であります。

続きまして、**8 成人保健健康診査事業**であります。本事業は、がんや生活習慣病の早期発見、早期治療を図るため、胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・肺がん・前立腺がん等の個別検診、集団検診を実施する事業であります。

続きまして、**9 子ども医療扶助事業**であります。本事業は、子どもを産み育てやすい環境整備の一環として、15 歳となる年の年度末までの医療費の自己負担分を助成することで子どもが必要な医療を受けられるようにし、子どもの健康の保持増進と保護者の経済的負担の軽減を図る事業であります。

本事業は、県の補助事業に、市が上乗せして補助している事業であります。

続きまして、**10 ごみ排出指導事業**であります。本事業は、市民や事業者にごみの分別排出とリサイクルの必要性を周知し、ごみの減量化及び再資源化率の向上を図るため、分別方法等を記載したパンフレットの全戸配布や廃棄物排出指導員による集積場や事業所の訪問指導を行う事業であります。

続きまして、**11 再資源化啓発事業**であります。本事業は、リサイクルプラザのプラザハウスにおいて、空きびん・牛乳パックなどを利用した各種体験教室やガラス細工やステンドグラスを作る体験教室等を行い、資源のリサイクルの重要性を啓発する事業であります。

続きまして、12 交通安全推進事業であります。本事業は、市民の交通安全に対する意識の向上を図るため、年4回の交通安全運動キャンペーンのほか、子どもや高齢者等に対しての交通ルールの遵守と正しい交通マナーを学ぶ交通安全教室等を実施する事業であります。

続きまして、**13 民間木造住宅耐震改修促進事業**であります。本事業は、 地震発生時における建築物倒壊等による災害を軽減し、市民の安全を図る ため、木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修に対する補助を行う事業であ ります。

続きまして、14 小中学校等環境整備事業であります。本事業は、学校及び幼稚園の施設環境を良好に保つため、小中学校 25 校及び幼稚園 1 園を、作業員が巡回し、棚・合唱台・ざら板等の作成、廊下壁の塗装や教室の扉等の補修、不要備品等の解体、遊具・体育用具等の塗り替えや側溝の清掃等を行う事業であります。

続きまして、**15 いじめ・不登校対策事業**であります。本事業は、不登校 児童生徒に学校復帰の支援を行い、学校生活への適応を図るため、適応指 導教室の運営や不登校児童生徒訪問指導員の派遣、新たな不登校児童生徒 を生まないように、学校カウンセラーの派遣や心の教室相談員の配置、さ らに、いじめ・不登校対策連絡会を開き、事例研究や情報交換を行う事業 であります。

続きまして、**16 スポーツセンター運営事業**であります。本事業は、スポーツを通じた市民の体力及び健康の増進を図るために、まなび創造館内のアリーナ等の施設の貸出を行うとともに、スポーツセンターの管理運営を委託し、トレーニングジムやフィットネススタジオの各種プログラム・テニス・子どもバレエ・エアロビクス等の各種スポーツ教室を開催する事業であります。

続きまして、**17 模擬評価のごみ減量化啓発事業**であります。本事業は、 市民や事業者に対するごみ減量化の推進を図るため、パンフレット等を配 布し、啓発を行う事業であります。特に転入者や集合住宅の入居者に対し ては、市民課や集合住宅の管理会社を通じて啓発に努めています。

続きまして、**18 模擬評価の英語活動教育推進事業**であります。本事業は、 国際理解教育を促進し、児童生徒が英語に親しむとともに、英語力の向上 を図るため、市内全小中学校で、外国人専任英語指導講師による英語指導 業務を行う事業であります。また、小牧市英語教育推進委員会において、 英語教育及び外国語活動の研究・検討を進めています。

以上、簡単ではありますが、外部評価の対象事業の16事業と模擬外部 評価の対象事業の2事業の説明とさせていただきます。

なお、事業内容の詳細を記載した事業シートについては、6月末に委員の皆様に送付させていただき、7月23日の第2回行政評価委員会で各事業の論点整理をさせていただく予定です。以上で説明を終わります。

(委員長)

ありがとうございます。まず、18事業については、市民アンケートの結果の上位18事業が選ばれたということで、担当課が恣意的に選んだものではないということです。

聞いてお分かりのように、予算額が一番小さなもので 148 万円のごみ減量化啓発事業から、大きいもので子ども医療扶助事業の 8 億 5,000 万円まであります。事業費のボリュームでいうと、こういう違いがあります。

県の補助が入っているのは、子ども医療扶助事業だけですか。

(事務局)

子ども医療扶助事業は予算額が大きいので、県の補助事業に上乗せをしている事業であることを説明しましたが、他にも、民間木造住宅耐震改修促進事業なども国と県の補助金を受けております。

(委員長)

お金の方は、市が独自でやった部分と国や県の補助金に市が上乗せの形でやっているものがありますので、ここではこれは市の上乗せ部分を評価することになるということで、事業そのものを廃止するということはできないという理解でよいですか。

(事務局)

廃止はできませんので、そのとおりです。

(委員長)

廃止はできないので、市の上乗せ部分をどう評価するかという話になります。

6月末にいただける評価シートだけで、事業内容が分かりますか。例えば、市民相談事業(番号4)だと、資料3では抽象的な内容が書いてありますが。

(事務局)

シートには詳しく書くように各課に指導しています。質問があれば受け付けますし、第2回の会議の論点整理の中でもお答えします。

(古澤委員)

交通防犯課の事業等、いろいろな事業が挙げられているが、全て必要な 事業であろうと個人的に思えるが、これを 4 0 分の質疑で深く掘り下げる のは難しいと思うが、その辺りはどのようにやるのか。

(事務局)

昨年度も申し上げましたが、外部評価は、国の事業仕分けのように財源 捻出のために廃止ありきで行うものではなく、今、市がやっている事業に ついてやり方はどうなのか、例えば、市民まつりを今の規模でやっていて、 我々はいいと思ってやっているが、外部から見たらもっとボリュームを増 やしてやったほうがいいとか、もっと縮小したほうがいいとか、やり方は どうなのかとか、廃止や継続か単純な議論ではなく、いろいろな形で議論 が深まると思います。

例えば、交通安全推進事業ですと、担当課が説明する中で、ただ啓発品を配っているだけとか、効果もあるなという部分もありますし、詳しい事業の内容を聞くと、もう少しいい方法があるという意見を私たちとしては聞きたいと思っています。

私たちが批判的に思っている事業を出しているわけではなく、いい事業だと思っているものも、やっているがどうかなと思うものもあります。

いろいろな事業が入っている中で、皆様の率直な意見を聞いて、改善案、 少しでもいい意見があれば取り入れてやっていきたいという趣旨ですので、 おそらく事業内容を聞けば十分議論していただけると思いますのでよろし くお願いします。

(古澤委員)

1事業で60分議論することになるのですか。

(事務局)

担当課の説明が10分、質疑応答が40分です。昨年度は、トータルで40分でしたが、もう少し長いほうがいいという意見もありまして、1時間くらいがいいかということで今年度はそのようにしています。

(古澤委員)

いろんなことにある程度、自分が知識を持たないと、深く話し込めない と思うがそのあたりはどうですか。

(事務局)

細かい評価シートがありますので、お金がどのくらいかかっているか、 目標にしている数値にどれだけ達成したか等を全てお出ししたものを 6 月 末に送らせていただきます。

(委員長)

おっしゃる通り、我々が行う外部評価は短い時間で議論して結論を出すので、昨年も突っ込みがもう一つないという批判がありました。一方で、なるほどと思われることもあります。

私の場合、小牧市民ではないので、市民まつりについて詳しく知らないのですが、市民の方は結構知っているので意見が言えるのではないかと思います。しかし、一方で、子ども医療や成人保健は一般的なものなので、他の市に比べてどうなのかとかが言えるのではないでしょうか。

(事務局)

本日の議題が終わりましたら、行政評価研修を行います。その中の資料で、平成24年度行部評価シート(参考用シート)がありますのでご覧ください。

基本的には、各事業でこのシートを作成し、このシートを基に評価していただくことになります。これに質問をいただいた補足資料が加わります。

担当課の事業説明はパワーポイントで行いますが、ここに表や写真といった事業をイメージできるものを入れて10分間で説明することになります。 追加で知りたいことがあれば、その都度、担当課に指示して用意させていただきます。

(委員長)

6月末に事業シートが送られてきて、次回の委員会までに見ていただいて、このシートだけでは分からないことがあれば、追加して資料をもらうということですね。この辺りは委員の皆さんにも勉強していただかないといけないかと思います。

評価時間は60分ですが50分で終わっても構いません。昨年度も予定より短い時間で終わった事業もありました。逆に60分で終わらない場合に余裕はありますか。

(事務局)

評価時間の間に20分の休憩時間があるので、10分程度延長しても大 丈夫です。

(委員長)

問題となるのは、事業の成果がどうなのかというのが、担当課の説明でもよく分からないのに、マンネリ化して毎年やっているようなものもあるので、皆さんにコメントを言っていただきたい。

今後の高齢化社会の中で、事業の対象の自然増が確実に予測される場合、どうするのかというケースもあります。今年度の事業を過去数年間のデータと比較してみて、もう少し先のことも委員の皆さんに評価していただければと思います。子ども医療扶助事業も8億5,000万の予算ですが、若い人に小牧市に来てもらうためにはもっと拡充したほうがよいという考えもあります。予算が自然増で増えるものもあれば政策的に増えるものもあるので、そのあたりを意見の中に書いていただければと思います。

(松浦委員)

昨年度は、対象候補事業が40ぐらいあって、我々委員が自分で対象事業を選んだが、今回はアンケートでということで既に18事業が出ています。

アンケートの結果から、どういう基準で選ばれたのか見てみると、例えば1番の市民活動推進事業でも、どちらかというと、やってほしい事業が選ばれているように思います。昨年度は、これなんかは廃止しようという視点があったと思うが、今回は子ども医療扶助事業など廃止にできないような事業ばかりと思いますが、どういう視点で選ばれたのでしょうか。

(事務局)

昨年度は、委員がそういう視点で選ばれたものもありました。今年度の アンケートは、「公開の場で事業の評価を行うことが有意義と考えられる事 業」、「関心がある事業」といった視点から選んでいただきました。

子ども医療扶助事業などは、これを廃止にしたいという観点ではなく、 関心がある事業ということで選ばれたのではないかと考えられます。

(崎元委員)

事業の目的と計画、計画どおりにうまくいったか、どのあたりまで効果があったか、ある程度、内部で評価する過程も必要かと思います。

私達の立ち位置はどの辺にあるのでしょうか。

(事務局)

内部的な評価については、担当課が作成するシートの中で、まず事業の自己評価を一次評価として振り返り、今後の方針を出すことになります。

その後、今回の外部評価をお願いし、担当課の自己評価も見ていただき、 担当課の評価に対する視点も論点のひとつとなります。

その論点をいただいた後、市の管理部門による行政評価委員会で二次評価を行います。その結果をもって、市の取組方針を決めていきます。

冒頭の実施方針の説明でもありましたが、外部評価の結果が全てではないです。この結果を受けとめた上で、二次評価、取組方針という形で責任を持ってやっていきます。

外部評価対象以外の事業についても、同じように担当課が自己評価を行い、二次評価を行い、この行政評価というものを次年度以降の予算に反映させていくことになります。

この流れの中で、皆様には外部評価の中で、外部の方としてご意見を伺うことになりますのでよろしくお願いします。

(委員長)

私としては、ある事業の現在の活動指標の作られ方がこれでよいのか、 次に成果指標はこれでよいのか、次に本当に成果が上がっているのかとい う部分に関心があります。

あとは、お金の使われ方で突っ込むか、成果をどうやって評価するかについて、このシートだけでは見れないということもあります。

委員の皆さんには、担当課が自己評価で見えない部分を見ていただき、 評価していただきたいと思います。担当課も人事異動により、事業をよく 把握していないこともあります。

(松田委員)

昨年度の外部評価でも、「廃止」と意見の出た事業があったが、その結果、 24年度の事業に対して、どのように反映されたか見せていただきたいで す。今回、評価するにあたり参考にできれば理解しやすいと思います。

(事務局)

昨年度の外部評価対象事業については、今後の取組方針を今年の3月に まとめて発表し、ホームページにも公表されています。本日の会議終了後 にお渡しします。

(古澤委員)

外部評価は、あくまで評価するだけで、市に対してはどの程度効果がありますか。話し合いの場としてあるということですか。評価されたものがある程度反映されるのですか、または、市で話し合って違う意見が出されるのですか。

(事務局)

実施方針の8にありますように、あくまでも外部評価結果が最終決定ではありませんが、いただいたご意見や判定というものについては、私どもは重く受け止めて、それを踏まえて二次評価、今後の取組方針を決めていきます。

後で、昨年度の外部評価対象事業の今後の取組方針をお渡ししますが、 取組方針には、ある程度、外部評価での皆さんのご意見を取り入れた形で、 市が責任を持って取組方針を決めていくことになります。

(委員長)

犬山市の外部評価では、同じ事業を昨年、今年と続けて評価しました。 昨年と比較して改善したかどうか聞かれると担当課は改善したというケースもありました。1回やって終わりにするのではないようにしています。 外部評価の結果が事業の改善に使われるようにしていただきたいと思います。

(3) 今後のスケジュールについて

(委員長)

それでは、次に議題(3)今後のスケジュールについて、説明をお願い します。

(事務局)

それでは、議題(3)今後のスケジュールについて、説明をさせていた だきます。資料4「外部評価スケジュール」をご覧ください。

評価委員の皆様には、全部で6日、出席をいただく予定をしております。 まず、本日が、第1回外部評価委員会ということります。

次に、6月下旬に評価委員の皆様に「外部評価対象事業(16事業)の評価シート」および「模擬外部評価(2事業)の資料」を事前送付させていただきます。

次に、7月23日(月)午前9時から第2回外部評価委員会を開催し、各事業の主な論点について説明と判定区分の説明を行います。また、模擬外部評価の説明をさせていただきます。

次に、7月25日(水)に模擬評価に出席していただきます。

模擬評価は、2事業で、各班1事業ずつ交互に実施します。評価委員の

皆さんの練習も兼ねておりますので外部には非公開で実施しますが、外部 評価対象事業の担当課の職員については、傍聴を行っていただく予定をし ております。

そして、7月下旬に行政評価市民公開フォーラム本番の資料を送付させていただき、8月5日、18日の本番を迎えてもらうということになります。

最後に8月下旬に第3回外部評価委員会に出席いただき、市に対する提言として外部評価結果報告書について審議いただき、9月中旬に委員長から市長に対して外部評価結果報告書を提出していただくということとなります。

以上簡単ではありますが、「外部評価スケジュール」の説明とさせていた だきます。

なお、第3回外部評価委員会については、資料では8月下旬となっていますが、8月31日(金)の午後1時30分頃からの開始で調整を進めたいと考えています。

(委員長)

第3回で外部評価結果報告書の審議ということですが、報告書の案はあらかじめ見せてもらえますか。

(事務局)

1週間前頃に送らせていただく予定です。

(委員長)

このスケジュールでよろしいでしょうか。昨年度と違うのは、模擬外部 評価でしょうか。

(事務局)

昨年度は、委員の日程の関係で、各班ごとに別々の日程で行いましたが、 別々に行ったことで、班としての議論に差が出ることがありましたので、 同じような議論ができるように、お互いの議論を見合う形にしています。

(委員長)

A班がやっている時はB班が見て、B班がやっている時はA班が見るということですね。他にはよろしいでしょうか。

それでは、議題はこれで全て終了させていただいて、休憩後、行政評価 研修に移りたいと思います。

(事務局)

それでは、議題が全て終了しましたので、事務局を代表して市長公室長よりご挨拶させていただきます。

- ・市長公室長あいさつ
- ・事務局あいさつ

~休憩~

- 6 行政評価研修
 - ・講師:合同会社アスト・コンサルティング 中澤氏
- 7 その他
 - 特になし

(事務局)

それでは、これをもちまして、第1回小牧市外部評価委員会を閉会させていただきます。

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。